

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-175331
(P2004-175331A)

(43) 公開日 平成16年6月24日(2004.6.24)

(51) Int. Cl.⁷

B60Q 1/44

F I

B60Q 1/44

Z

テーマコード(参考)

3K039

審査請求 未請求 請求項の数 2 書面 (全 4 頁)

(21) 出願番号 特願2002-382691(P2002-382691)

(22) 出願日 平成14年11月26日(2002.11.26)

(71) 出願人 503015798

安井 正身

香川県香川郡香川町川東下641-4

(72) 発明者 安井 正身

香川県香川郡香川町川東下641-4

Fターム(参考) 3K039 LB05 LC05 MB02 MD06

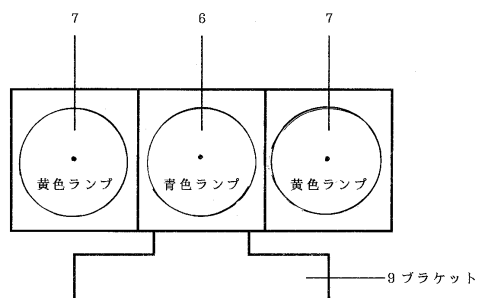
(54) 【発明の名称】 追突防止アクセルランプシステム (A L S)

(57) 【要約】

【課題】 先行する自動車がアクセルペダルを離して、エンジンブレーキが効いた後、ブレーキペダルが踏まれるの状態が判らない為に、発生する追突事故を防止すると共に円滑な自動車の流れを目的とする。

【解決手段】 アクセルペダルに足が架かっている時は、青色ランプ6を点灯させて後続車に加速、又は平行速度である事を知らせる。又、アクセルペダルから足が離れると、黄色ランプ7が点滅した後点灯すればエンジンブレーキで減速した後、ブレーキング操作に移る事を後続車両に早く知らせる事が出来る。又、青色ランプと黄色ランプは自動車の後部に後続車両から確認できる場所に取りと付ける。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

自動車の後部に後続車両から確認できる、青色と黄色の 2 色ランプを取り付け、青色ランプは加速時及び平行速時に点灯をさせ、又黄色ランプはアクセルペダルから足が離れると、一般道路では 0.5 秒から 2 秒間に 1 回から 5 回の点滅をした後点灯する、高速道路では 0.5 秒から 3 秒間に 1 回から 10 回の点滅をした後点灯するアクセルランプシステム。

【請求項 2】

一般道路と高速道路の、黄色ランプの点滅及び点灯装置はスピードメータ内より検出をする。時速は、5 キロメートル時から 60 キロメートル時迄を一般道路とし、高速道路は 60 キロメートル時以上で検出する様に設定し、また可変リレーボックスに手動で行なえる様に、可変ボリュームを付けた請求項 1 記載のアクセルランプシステム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は自動車の加減速状態を後続車両に知らせる、アクセルランプシステムに関する。

【0002】

【従来技術】

従来、自動車の加減速を後続車に知らず装置としては、例えば特開 2000-28952 4 号公報に記載のように自動車のアクセルを直前の踏み込み角度に対して、所定角度に戻した場合にオクに成るワンウェイクラッチを設け、アクセルスイッチと点滅手段に、左右それぞれのストップランプを 2 分割して前記に接続されたストップランプをバッテリーを通して、接続した事の特徴とする自動車の加減速警報装置が提案されている。しかし、アクセルペダルを踏んでいるかアクセルペダルを戻しているかを後続車両に知らせる、アクセルランプシステムは今まで知られていなかった。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

今までの自動車はブレーキ操作しない限りストップランプは点灯せず、アクセルペダルを離しエンジンブレーキが効いて減速状態を後続車に示せないために、追突しそうに成り車間距離が縮み自動車の流れが悪く、渋滞ぎみに成る問題がある。

【0004】

【課題を解決するための手段】

自動車後部に後方車両から確認できる、青色ランプと黄色ランプの一体型ランプを取り付け、青色ランプはアクセルペダルが踏まれて加速時と平行速時に点灯する。次に、黄色ランプはアクセルペダルから足が離れると、一般道路では 0.5 秒から 2 秒間に 1 回から 5 回の点滅をした後点灯する。高速道路は 0.5 秒から 3 秒間に 1 回から 10 回の点滅した後点灯する。一般道路で点滅回数をふやす場合は、手動で可変リレーボックスの可変ボリュームで行なう。

【0005】

運転者がアクセルペダルから足を離すと、黄色ランプが点滅した後点灯するのでエンジンブレーキで走行中の後、ブレーキング操作が行なわれる可能性がある判断出来るので、後続車はブレーキを踏む態勢が早くから出来る。

【0006】

運転者が走行中アクセルペダルに足がかかっている限り、青色ランプは点灯しており後続車からは確認でき、一応、前車はブレーキングはしない事が確実に判断出来る。

【0007】

【発明の実施の形態】

発明の実施の形態を実施例にもとづき図面を参照にして説明する。図 1、は実施の形態による自動車の追突防止の、アクセルランプシステムのブロック図である。図 2、はこの発

10

20

30

40

50

明の自動車の追突防止アクセルランプ装置を自動車後部に付けた正面図である。

【0008】

図3、はアクセルペダル支点にアクセルスイッチ1を取り付けて配線で、図1の可変リレーボックス2に送り、さらに後部のアクセルランプ4に送り点滅と点灯を表示する。

【0009】

本発明で使用するアクセルスイッチは、市販のマイクロスイッチを利用したものである。又、アクセルスイッチに入る電源は、イグニッションキーより取り出す。

【0010】

図1において作用を説明すると、イグニッションキー5から電源を取出してアクセルスイッチ1に接続、さらに可変リレーボックス2とスピードメータ3にも接続してアクセルランプ4を点滅と点灯の表示する。

10

【0011】

図2は、アクセルランプ、6と7の正面図で、青色ランプ6はアクセルオンの状態で点灯する。又、黄色ランプ7の2個のランプはアクセルオフに成ると、スピードメータ3と、可変リレーボックス2からの電流で、一般道路は5キロメートル時から60キロメートル時迄は、0.5秒から2秒までの間に1回から5回、点滅をした後点灯する。又、高速道路で60キロメートル時を超えると0.5秒から3秒までの間に1回から10回の点滅をした後点灯をする。又、可変リレーボックス2の可変ボリュームでは手動で点滅回数を変える事が出来る

【0012】

20

図3は、アクセルペダル8の支点にアクセルスイッチ1を取り付けて、配線で可変リレーボックス2に電流を送る装置である。

【0013】

【発明の効果】

本発明は以上の様にアクセルペダル操作だけで、ブレーキ操作を行なう以前の挙動が確実に判るので、追突防止の効果がある。

【図面の簡単な説明】

【図1】自動車の追突防止アクセルランプシステムのブロック図である。

【図2】自動車の追突防止アクセルランプの正面図である。

【図3】自動車のアクセルペダルとアクセルスイッチの図面である。

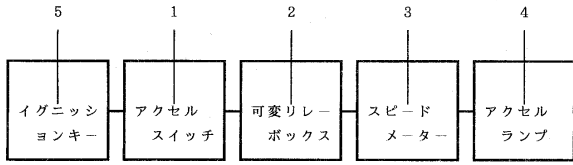
30

【符号の説明】

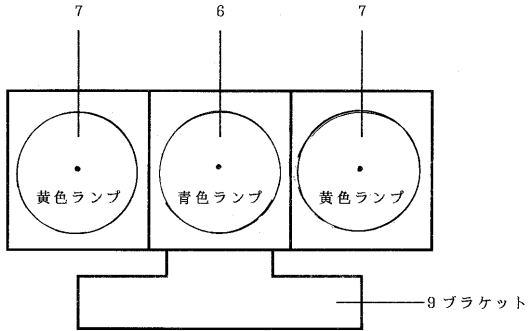
- 1 アクセルスイッチ
- 2 可変リレーボックス
- 3 スピードメータ
- 4 アクセルランプ
- 5 イグニッションキー
- 6 青色ランプ
- 7 黄色ランプ
- 8 アクセルペダル
- 9 ブラケット

40

【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】

